

広報あじす



昭和62年

No.429

9/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日
お知らせ版 每月20日 発行

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。
- 一、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
築きます。
- 一、生き守り、
温かい心のふれあいを
広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまをつくります。



▲代神楽を保存するために夜おそくまで練習が続いた

「そつじやない、何べん言うたらわかるんか！」代神楽の練習をする子どもたちに、指導者の厳しい声が飛ぶ……。小古郷地区では九月六日に本町で開かれる『山口県中部地区身障者体育大会』のアトラクションに出演のため、夏休みの金、土、日曜日に地区公民館で練習を行いました。練習は地区的小学四年生で、男の子は踊りと太鼓、女の子は笛を担当。

踊り方や笛の吹き方が本来のものと比べて、少し変つてきているため、「今年は昔の形にもどそう」と、他地区に移り住んだ先輩も加わって熱の入った練習でした。

獅子、天狗、ひょっこり、おかめを組み合わせた代神楽という伝統芸能を次代に伝えて行くために、小古郷地区では昭和五十一年に保存会を結成。全区民が会員となつて取

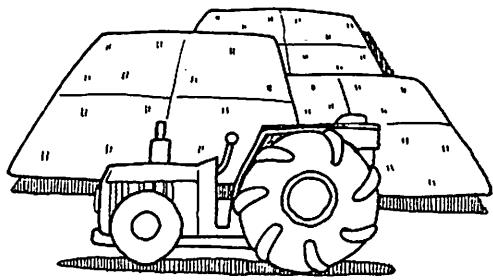
り組んでいます。

野口、枝川地区に闘鶏踊りといふ伝統芸能がありますが、これを承継するための悩みは同じようです。

伝統芸能は祖先が私たちに残した大きな文化遺産です。これを守り伝えて行くことは私たちの使命ですが、若者のエネルギーがこれに注がれたときには、地域全体の連帯感が深まり、まちづくりにむけての大きな力が湧き出すのではないかでしょうか。

誇りを持って 伝統芸能を保存





産業課はいじる
産業課の巻

ほ場整備とは

ほ場整備とは、農地の区画整理を中心に関連している用排水路、農道、暗きよ排水などを総合的に一挙に整備する事業で、一般的に次のような効果があります。

○区画整理により、ほ場の形が整い、分散している農地が集団化されるので、作業効率が上がる。

○湿田は乾田化するので、米に限らず作物は何でも栽培できる(「農地の汎用化」という)ようになり、土地の利用効率が良くなる。

○耕作を中心とした富農体系が見直されている今日、米の生産調整に伴う転作対応がしやすくなる。

今回は、今年度から着工する予定の「県営ほ場整備事業」について聞いてみました。

が別々になるので、隣りのほ場にほとんど関係なく、水のかけ引きができるようになります。

○ほ場一枚ごとに農道、用排水路が沿うことになり、他人のほ場を通らないで出入りができるようになる。用水と排水

今年度のほ場整備の計画

本町を黒谷および山立ため池と井関川を水源とした南地区と、万年および江畑ため池を水源とした中地区、土路石川水系を主とした北地区的三地区に分け、それぞれに予算を配分して実施して行きます。今年度は、南地区の内、上

は

——換地とは

換地とは、工事前の土地面積の持分に応じて工事後に面積配分を行つとき、分散している土地となるべく一か所に集める作業のことで、土地の評価や工事後の清算、登記などの作業も含まれます。

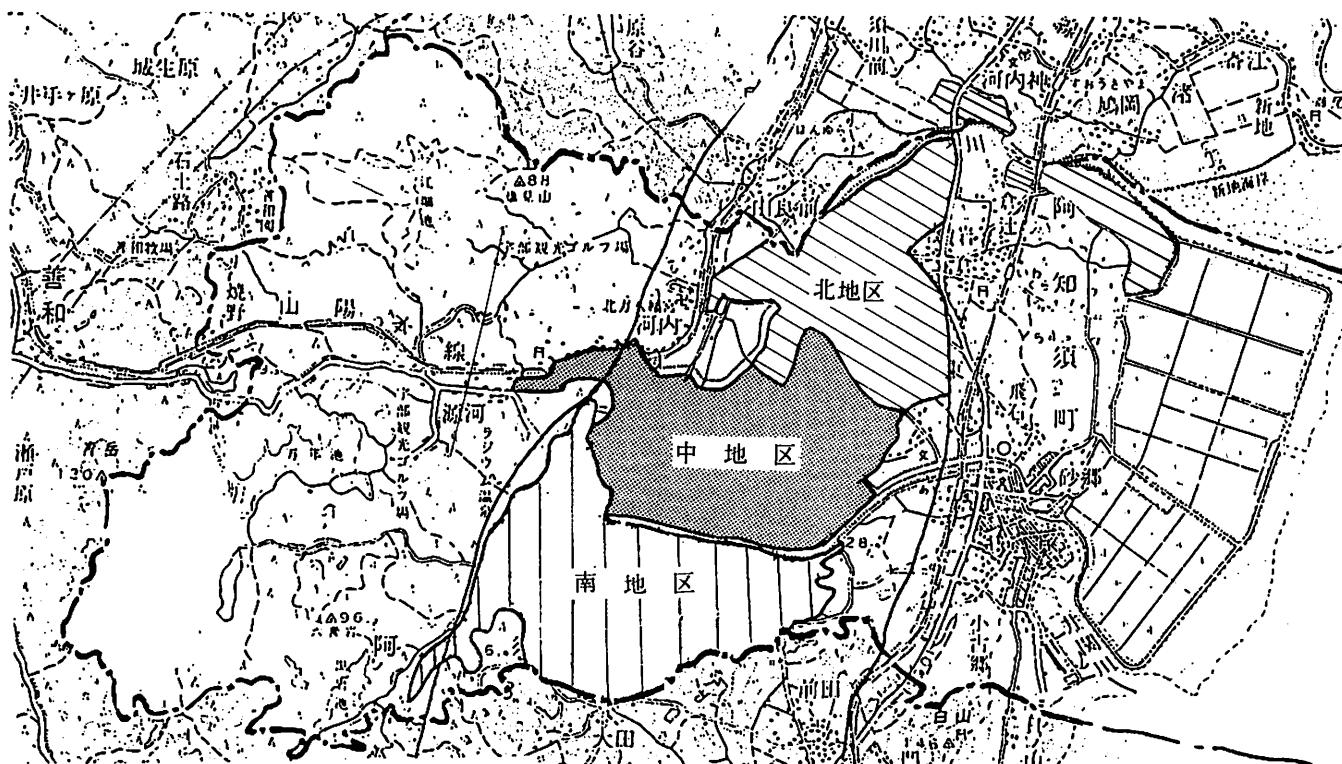
換地の作業をすすめるときには、農道や水路などの公共用地を土地の持分に応じて一定の割合で出し合う減歩率というものが大切となってしまいます。減歩率は工事前の土地の地形などによって差がありますが、普通〇・五割～一割程度

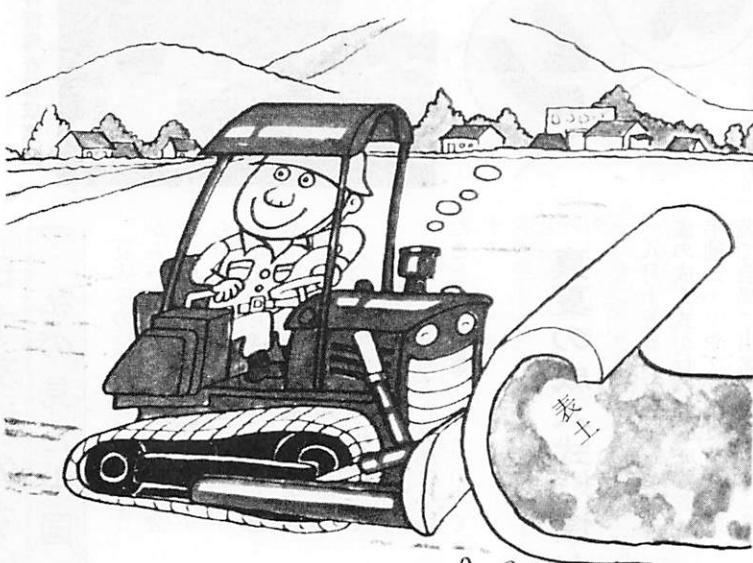
流側に当る第一換地地区の一部を着工することになっています。今後の計画としては、六十三年度に北工区、六十四年度に中工区の工事に着工する予定です。

ほ場整備の目標面積と土地所有者の概数

工区	目標面積	土地所有者(のべ)
南地区	133ha	250人
中地区	145ha	315人
北地区	150ha	300人
計	428ha	865人

本町のほ場整備地区





——「土地改良区」とは
土地改良事業の中でも、おも
には場整備を実施することを
目的とした団体のことです。
すでに本町には、「黒谷ため
池土地改良区」「河内・引野地
区土地改良区」の二つの土地
改良区があります。

町の農業振興地域のは場整
備をすすめていくために、町
内の全農家を組合員とした
「阿知須町土地改良区」を設
立するための準備を現在行
っています。

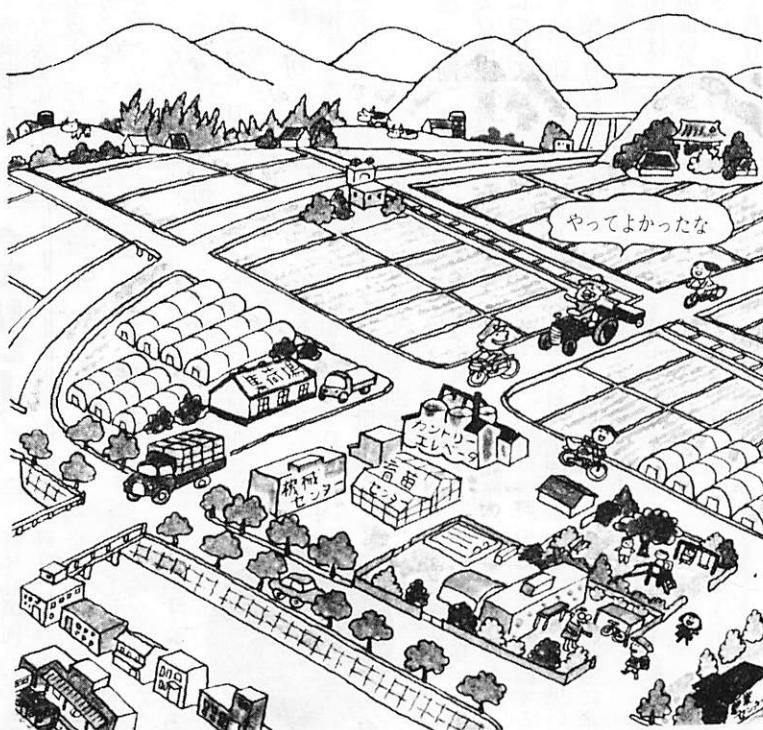
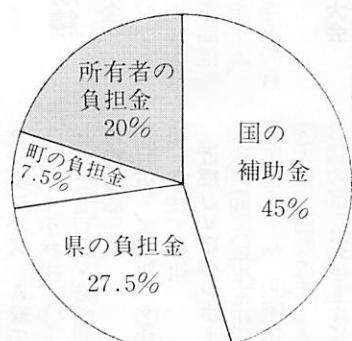
——は場整備はどのような手
順で工事を行うのか
換地の区画割をした原案を
もとに、水源がどこにあるの
か、いくらの水量があるのか、
雨が降ったときは……など農
業水利の検討、農道の配置の
検討を行い、地元の換地委員
の意見を総合して「換地区画
割図面」を作成し、設計をし
ます。

工事は、まず表土のはぎ取
りから始めます。表土を一定
の箇所に集め、農道や排水路

——資金計画はどうなつてい
るのか
は場整備事業には、将来に
わたる食糧の確保と国土保全
だけの効果しかないのか

——は場整備事業は農業生産
だけの効果しかないのか
タール当りの工事費は平均千
円ぐらいためですが、農家
負担分については「土地改良
区」が農林漁業金融公庫資金
を借り入れて工事後の配分面
積に応じて地主から費用を徴

——理解と協力をよろしくお
願いします。
グラフ
費用負担の割合
(本町での県営は場
整備の予定割合)



いいえ、農業生産の基盤整
備ということ以外にも多くの
効果があります。
たとえば、道路が整備され
日常の生活道路や通学道にも
便利になります。用水と排水
が分離されるので、幹線排水
路が立派なものになると、生
活排水も流し易くなり、大雨
が降っても道路が湛水するこ
とが少なくなり、防災上の効
果もあります。

また、生活環境を良くする
ための施設用地を新しく生み
出すので、農村の生活改善へ
の効果も大きいと言えます。
町では、このような効果が
結果的に副効果として生み出
されるのではなく、最初から
計画の時点で積極的に盛り込
むようにする予定です。
は場整備が町づくりにも役
立つよう、農家のみなさんの

という公共性があるので、個
人の財産の改良でありながら
高率の補助制度があります。
本町の場合、農家負担が二
割補助金が八割となつてい
ます。

今年度の価格基準で一ヘク
タール当りの工事費は平均千
円ぐらいためですが、農家
負担分については「土地改良
区」が農林漁業金融公庫資金
を借り入れて工事後の配分面
積に応じて地主から費用を徴

収し、返済することにしてい
ます。返済の期間は元金の据
え置き期間を含めて二十五年
以内で、土地改良区が決めま
す。

